

でも支援員を配置していません。

基本的には軽微なものまで学校より報告してもらい、状況を細やかに把握し、必要に応じた対応をしています。

いじめ問題に関する学校の取り組み指針を定め、全ての小・中学校より、学校における全アンケートをとることの指示もしています。

### ★学校教育の問題点について

①学校基本調査の内容とやり方は。

5月1日現在の児童・生徒数や学級の状態および不登校を県に報告するものです。

②平成23年度の鏡野町の問題行動の実態は。

暴力行為の状況は1,000人当たりの出現比率で、小学校が平成22年度の8.9件から0件へ、中学校が平成22年度の45.8件より19.23件へ減少。

いじめの状況は小学校が平成22年度の3.0件から0件へ、中学校が48.5件から10.99件へ減少。

不登校の状況は小学校が平成22年度は0件から4.4件の増加、中学校が平成22年度の27件より13.7件の減少。

③今年度の「いじめ」緊急調査（4～5月）の鏡野町の実態は。

小学校、中学校ともに0件です。

④万引きの実態は

以前1件ありましたが、現状では、関係機関・学校・警察等からも事例の報告は受けていません。

⑤中学校の武道で、事故や問題点はないか。

4中学校とも授業中の多少のすり傷等はあったものの、病院等にかかる案件は発生していません。

授業を行うにあたり、指導面の問題点もありません。

⑥就学援助制度の利用状況は。

生活保護関係の要保護並びにひとり親世帯関係の標準要保護援助費及び、特別支援教育就学援助費として、学用品・給食費の支給は、小中学校合わせて、合併当時の80人（H17）から、101人（H23）と年々増加傾向です。

⑦教育関係者から理不尽な不祥事は発生していないか。

合併以降、教職員の不祥事は発生していません。

⑧保護者からの「教育対象暴力」や「クレーム」の実態は。

学校の運営に支障を来すような不当なクレームということで判断すれば、ありません。

★町内の上水道の配備の中で民地に本管が埋設されている位置を把握し、不良箇所対策はできているか。

現状として鏡野上水道地域で昭和46年前後に布設されたと思われる3地区を把握しています。

現在の埋設の深さは1.5メートル程度で、凍結の恐れはないと思われませんが、注意していきます。

今後の対応として、塚谷地区については来年度予定の農業集落排水事業で、下水道整備の進捗と相まって排水管を公道等へ布設予定です。

★観光案内板整備事業について

①発注形態は正当だったのか。

デザイン重視として、プロポーザルで公募し町内業者にも応募可能でありました。必要な基本設計の作成および設計監理業務の見積もりをお願いしたものです。

②契約は適正だったのか。

記入漏れ等を認めますが、前回は述べましたように、全体として適正であったと理解します。

③施工管理はどうなっているのか。

建設工事並みの管理基準に準じて行っています。指定認定検査機関の建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証及び建築基準法第7条の2第5項の規定により、検査済証で建築基準関係規定に適合している証明を得ています。

★寄付金紛失について。

①重大な不祥事をお越しているながら、関係職員の記憶力はないのか。

記憶力については、個人差があり、一概には言えません。

②過去に入金忘れはないのか。

平成23年以前にはないと確信しています。過去の資料も警察に提出しており、捜査中で経緯を見守りたい。

③4件目がたと聞くが実態はどうなのか。今後の対応をどうするのか。

9月28日の新聞記事掲載以降、問い合わせが1件ありました。内容は津山警察に伝えていきます。

捜査の経過を踏まえて、町民の皆さんに謝罪し、その職員に対して処分を科せる必要がありますので、厳重に調査し、真摯に受け止めたと思います。

★富地区グループホーム建設についての経過報告を。

国・県の補助金の関係から、平成25年度事業としていきます。

ワンユニット9名入所ので応募期間は12月28日まで、今現在、1件の応募がありました。